

令和8年度

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

働き方改革に関する課題の 合同相談会ご案内

こんなお悩みありませんか？

- ・従業員に外国の方を雇いたいけれど何から始めたらいい？
- ・カスタマーハラスメント対策義務っていつから？何をやるの？
- ・就業規則はどうやって作るの？
- ・賃上げに伴う助成金があると聞いたのだけど・・・

「働くこと」に関する様々な課題に対して、社会保険労務士が相談に応じます。
相談無料、秘密厳守です。

次回 令和8年8月14日(金)

(13時～・14時～・15時～)

山口 善夫 (やまぐち よしお) 専門家
銀行勤務37年の経験を生かし、経営者の立場に寄り添ったご相談を心掛けています。

得意分野

就業規則の策定、外国人雇用について
各種労務相談

保有資格(社労士以外)

行政書士・宅地建物取引士

実施場所



お申込み・お問合せは

TEL:0742-81-3840

(公財)奈良県地域産業振興センター 奈良県よろず支援拠点
奈良市柏木町129-1(奈良県工業振興センター3階)
柏木本部まで

受付日時:月～金(土・日・祝を除く) 8:30～17:15

ご相談
無料!!

事前
予約制

【主催】

厚生労働省奈良労働局委託

奈良働き方改革推進支援センター

公益財団法人奈良県地域産業振興センター

奈良県よろず支援拠点